5病棟では、一日に13人以上の看護職員が勤務しています。

- ・朝8時30分~夕方4時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・夕方4時30分~深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持数は14人以内です。
- ・深夜0時30分~朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。

6病棟では、一日に13人以上の看護職員が勤務しています。

- ・朝8時30分~夕方4時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・夕方4時30分~深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持数は14人以内です。
- ・深夜0時30分~朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

3病棟(緩和ケア病棟)では、一日に8人以上の看護職員が勤務しています。

- ・朝8時30分~夕方4時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- ・夕方4時30分~深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持数は7人以内です。
- ・深夜0時30分~朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

(2025年10月1日現在)